

氏 名	市 川 周 佑
学 位	博士（歴史学）
学 位 記 番 号	博史甲 第19号
学位授与の日付	2025年3月25日
学位授与の要件	学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号） 第4条第1項該当
学 位 論 文 題 目	佐藤栄作政権の研究 ——内閣官房長官と自民党幹事長に注目して——
論文審査委員	主 査 教 授 小 宮 京 副 査 教 授 北 村 優 季 副 査 教 授 小 林 和 幸 副 査 東京大学先端科学技術研究センター教授 牧 原 出

論 文 の 内 容 の 要 旨

要旨：佐藤栄作政権の研究——内閣官房長官と自民党幹事長に注目して——

本論は、佐藤政権を、内閣官房長官と自民党幹事長の動向に注目して分析し、佐藤政権がいかにして長期政権となっていたのか、そしてその過程において官房長官と幹事長がいかなる役割を果たしたのか、ということを明らかにするものである。

佐藤政権は1964年11月9日から1972年7月7日までの約7年8ヶ月にわたる長期政権であった。これまでの戦後日本政治研究では、外交史研究が先行し国内政治の研究は立ち遅れている。さらに、自民党長期政権が形成・定着する1950年代半ばから60年代という鳩山一郎政権から池田勇人政権期が注目されてきた。そして、これまでも佐藤政権研究が蓄積されているが、総理大臣である佐藤を中心としたものであった。

そこで、本論では、佐藤政権の国内政治の展開を、政府と自民党で佐藤政権を支えた、内閣官房長官と幹事長の動向に注目して分析することで、佐藤政権が長期化した過程を位置づけることを目指した。

本論では、第1部で佐藤政権における各官房長官の動向を分析し、それぞれがどのように政権運営に参画していたのかを検討した。さらに、第2部で、国会運営という観点から幹事長の動向を検討した。

佐藤政権の官房長官の動向には、政権が直面した政治状況が反映された。橋本長官期は、政権の基礎を準備した一方、池田政権の残務処理に専念しなければならず、支持率が低迷した。橋本長官から交代した愛知揆一は、政権の人気浮揚を目指し「内遊」の実施に注力したが、佐藤総理の入院・「黒い霧」問題によって奏功しなかった。反佐藤の動きが強まり、愛知から旧池田派の福永健司に官房長官が代わった。政局が不安定になることで、官房長官が十分に機能できなかった。しかし、「黒い霧」による選挙を乗り切り、福永の病氣退任により、木村俊夫が官房長官となることで、このような問題は解消した。木村は、楠田實首席秘書官とともにメディア・ブレーン対応にあたった。1968年11月に保利茂が官房長官となり、木村が副長官になる「大型官房」が形成されると、保利は大学紛争といった問題処理を主導する一方、木村は引き続きメディア・ブレーン対応を担った。この体制は約3年継続し、佐藤政権の安定化に大きく寄与した。佐藤総理は福田赳夫への政権移行を目指し、1971年7月に政府・与党の人事を刷新し、「大型官房」を解体し、保利を幹事長にし、官房長官に竹下登を起用した。竹下は自らの役割を国会運営に見出していたが、佐藤総理が自身の退任と国会終了を絡ませる発言をしたため、自民党内の関心は総裁選に移り、国会運営への協力を得にくい状況となった。竹下は田中角栄を支持しており、佐藤総理は退陣声明の準備に竹下を関わらせようとしなかった。

また、幹事長たちは国会運営に苦慮した。1967年からの多党化、その後の「健保国会」での社会党執行部の辞任という事態によって、社会党の硬化、自社中心の国会運営の行き詰りという事態に直面した。それゆえ、1968年の「倉石問題」収拾過程では、野党側の態度を軟化させるに至らず、国会空転が長期化した。このような国会に対処していたのは福田赳夫幹事長だった。福田幹事長の国会運営に党内から批判が起った。福田に代わって田中角栄が幹事長となり、1969年の第61回国会を指揮した。この国会では政府・与党は野党を分断し提携し、採決を強行するという方法をとった。しかし、健保特例法延長法案を修正すると、野党側は態度を硬化させ、そのような政府・与党の国対方針は破綻してしまった。参院でも重宗雄三議長による大学法案の継続審議の動きがあったが、結局強行採決が実行された。1969年を乗り越えた意義は政権にとって大きかった。1971年7月に田中から保利茂に幹事長が交代し、保利は「沖縄国会」の

対応にあたった。政府・与党は野党に譲歩するという態度であったが、返還協定の自然成立を確保するため委員会を強行すると、野党の態度が硬化した。非核三原則・基地縮小決議によって公明、民社両党を審議に応じさせたが、社会党はこれを拒否した。社会党が決議により妥協しうる余地は大きかったと考えられるが、直前に自社妥協説が流れたため、妥協できなかった。多党化、67年の社会党の内訌という事態が、佐藤政権の最後まで国会運営に影を落としたのである。多党化には佐藤政権にとってプラスになる側面もあったが、同時に与党の野党工作と野党間関係の複雑化というマイナスな側面も存在した。

佐藤政権は内政面でも様々な問題を抱えていたのであり、必ずしも順風満帆な政権ではなかったのである。そして、これらの対応に当たった中心的存在が、官房長官であり幹事長であった。このような対応の上に長期政権が築かれたのである。彼らの存在を踏まえずしては政権運営を理解することはできない。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、内閣官房長官と幹事長に注目し、佐藤栄作政権の長期化の過程を分析したものである。

佐藤政権は1964年11月9日から1972年7月7日までの約7年8ヶ月にわたる長期政権であった。戦後日本政治研究では、外交史研究が先行し国内政治の研究は立ち遅れている。さらに、自民党長期政権が形成・定着する1950年代半ばから60年代という岸信介政権から池田勇人政権の期間が注目されてきた。そして、佐藤政権研究は、総理大臣である佐藤個人に注目する傾向があった。

本論文は、佐藤政権の国内政治の展開を、政府と自民党で佐藤政権を支えた、内閣官房長官と自由民主党幹事長の動向に注目して分析することで、佐藤政権が長期化した過程を位置づけることを目指した。

本論文の第一部で佐藤政権における各官房長官の動向を分析し、それぞれがどのように政権運営に参画していたのかを検討した。第二部で、国会運営という観点から幹事長の動向を検討した。

佐藤政権の官房長官の動向には、政権が直面した政治状況が反映された。橋本登美三郎長官期は、政権の基礎を準備した一方、池田政権の残務処理に専念しなければならず、支持率が低迷した。橋本長官から交代した愛知揆一は、政権の人気浮揚を目指し「内遊」の実施に注力したが、佐藤総理の入院・「黒い霧」問題によって奏功しな

かった。反佐藤の動きが強まり、愛知から旧池田派の福永健司に官房長官が代わった。政局が不安定になることで、官房長官が十分に機能しなかった。しかし、「黒い霧」による選挙を乗り切り、福永の病気退任により、木村俊夫が官房長官となることで、このような問題は解消した。木村は、楠田實首席秘書官とともにメディア・ブレイン対応にあたった。1968年11月に保利茂が官房長官となり、木村が副長官になる「大型官房」が形成されると、保利は大学紛争といった問題処理を主導する一方、木村は引き続きメディア・ブレイン対応を担った。この体制は約3年継続し、佐藤政権の安定化に大きく寄与した。佐藤総理は福田赳夫への政権移行を目指し、1971年7月に政府・与党の人事を刷新し、「大型官房」を解体し、保利を幹事長にし、官房長官に竹下登を起用した。竹下は自らの役割を国会運営に見出していたが、佐藤総理が自身の退任と国会終了を絡ませる発言をしたため、自民党内の関心は総裁選に移り、国会運営への協力を得にくい状況となった。竹下は田中角栄を支持していたことから、佐藤総理は退陣声明の準備に竹下を関わらせようとしなかった。

一方で、歴代の自民党幹事長は国会運営に苦慮した。1967年からの多党化、その後の「健保国会」での社会党執行部の辞任という事態によって、社会党の硬化、自社中心の国会運営の行き詰りという事態に直面した。それゆえ、1968年の「倉石問題」收拾過程では、野党側の態度を軟化させるに至らず、国会空転が長期化した。このような国会に対処したのは福田赳夫幹事長だったが、その国会運営に党内から批判が起った。福田に代わって田中角栄が幹事長となり、1969年の第61回国会を指揮した。この国会では政府・与党は野党を分断し提携し、採決を強行するという方法をとった。しかし、健保特例法延長法案を修正すると、野党側は態度を硬化させ、政府・与党の国対方針は破綻した。参院でも重宗雄三議長による大学法案の継続審議の動きがあったが、最終的に強行採決された。1969年を乗り越えた意義は政権にとって大きかった。1971年7月に田中から保利に幹事長が交代し、保利は「沖縄国会」の対応にあたった。政府・与党は野党に譲歩するという態度であったが、返還協定の自然成立を確保するため委員会を強行したため、野党の態度が硬化した。非核三原則・基地縮小決議によって公明、民社両党を審議に応じさせたが、社会党は拒否した。このように多党化、67年の社会党の内訌という事態は、国会運営に影を落とした。多党化には佐藤政権にとってプラスになる側面もあったが、同時に与党の野党工作と野党間関係の複雑化というマイナスイメージな側面も存在した。

佐藤政権は内政面でも様々な問題を抱えていたのであり、必ずしも順風満帆な政権

ではなかった。様々な問題への対応に当った中心的存在が、内閣では官房長官であり、与党では自民党幹事長であった。このような対応の上に長期政権が築かれたのである。

本論文は、先行研究では十分に明らかにされていない佐藤政権の構造について、その実態を明らかにしたものと評価できる。とりわけ、内閣官房長官と自民党幹事長という二つのポストに注目し、それらの佐藤政権における役割を明らかにしたことは、当該期の事例を分析したにとどまらず、戦後の自民党政権（あるいはその他の政権）の分析を行う際の枠組みを提示したという意味で、大きな意義を有する。その結果、佐藤首相個人に注目しがちな先行研究とは違った視点を打ち出すことに成功しており、本論文の目的は十分に達成され、学問的な貢献を行ったと評価出来る。公文書や私文書といった既存史料の再検討、並びに新たな私文書の発掘・活用、さらに歴史像の再構成という意味で、博士学位論文としての要件を十分に満たすものといえる。

なお、審査委員からはいくつかの問題点や今後の課題が指摘された。例えば、歴史学のことさらに佐藤政権をどう位置付けるかが明確ではないこと、先行研究を十分に消化していない部分が存在すること、やや強引な解釈が見受けられること、などの点が指摘された。但し、以上の課題は、学術論文としての公表などの作業の中で達成されるべき課題である。

本論文のかなりの部分は、査読付き学会誌に掲載された研究論文、及び学会等での報告といった形で発表され、そのうちの一本は「石橋湛山新人賞」を受賞するなど、高い評価を得た研究成果を基礎としていることを付言しておきたい。

以上述べた点から、審査委員一同は市川周佑氏の論文が博士の学位を授与されるにふさわしいものと判定する。